

県政かわら版

発行/鹿児島県PR・観光戦略部広報課
 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1
 ☎ 099(286)2095
 FAX 099(286)2119

県政かわら版は、県内全世帯配布の県政広報紙です。

県政かわら版は点字版・録音版も発行しています。

ご希望の方は鹿児島県身体障害者福祉協会 ☎099(228)6271 までご連絡ください。

今月号の県政かわら版およびバックナンバー(音声版も含む)は、県ホームページでご覧いただけます。

[県政かわら版](#)

[検索](#)

- 1面 乳幼児医療費の窓口負担が無料になります
- 2面 お子さんの急な病気・けがに困ったときは/みんなで鹿児島の救急医療を守りましょう
- 3面 高齢者にやさしい鹿児島をつくりまします
- 4面 明治維新150周年/情報ボックス/特産品プレゼント

乳幼児医療費の窓口負担が無料になります (住民税非課税世帯未就学児 10月1日~)



鹿児島の未来を担うのは子どもたちです。

保護者のみなさんが、経済的な理由からお子さんの受診を控えることがないように、住民税非課税世帯の小学校入学前のお子さんを対象に、県内医療機関等における窓口負担をなくす制度を平成30年10月から開始します。

子育て世代にとって住みやすく、産み育てやすい鹿児島をつくるため、一步一步着実に、全力で取り組んでまいります。

乳幼児医療費の窓口無料化ってどんな制度?



Q1 対象となるお子さんは?

A1 住民税非課税世帯の小学校入学前のお子さんです。

Q2 無料になる医療費は?

A2 保険が適用となる入院(食事の費用は除く)、通院、お薬などの費用です。

Q3 手続はどうすればいいの?

A3 お住まいの市町村から受給者証の交付を受け、医療機関等の窓口で提示する必要があります。

受給者証の交付手続等は、市町村によって異なりますので、お住まいの市町村におたずねください。



Q4 窓口無料にならないのはどんなとき?

A4 医療機関等の窓口で受給者証の提示がない場合や、県外の医療機関等を受診した場合は、窓口無料の対象となりません。

県内医療機関等の窓口で受給者証を提示できなかった場合は、いったん窓口で自己負担額を支払い、領収証等をお住まいの市町村に提出すると、払い戻しが受けられます。



※上記内容について、詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください。